

第21期 第28回 農業委員会総会議事録

藤里町農業委員会

1. 召集及び開催月日

召集月日 平成25年7月30日
開催月日 平成25年8月5日

2. 開催及び時刻

開催場所 藤里町役場議場
開催時刻 午前10時00分
終了時刻 午後11時10分

3. 召集者及び時刻

召集者 会長 小森鉄雄
議長 会長 小森鉄雄

4. 出席委員の番号及び氏名

番号	職名	氏名	出欠別	番号	職名	氏名	出欠別
1	会長	小森鉄雄	出席	8	委員	桂田善昭	出席
2	職務代理人	淡路龍美	出席	9	委員	細田治男	出席
3	委員	山田一達孝	出席	10	委員	齋藤猛	欠席
4	委員	安保広政	出席	11	委員	佐々木靖夫	出席
5	委員	佐々木忠久	出席	12	委員	藤原信一	出席
6	委員	田中文雄	出席	13	委員	安部満	出席
7	委員	市川一	出席	14	委員	細田茂廣	出席

5. 欠席委員の番号及び氏名

10番 齋藤 猛

6. 議事日程

日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名者の指名について
日程第3 議案第76号 藤里町農用地利用集積計画の決定について
日程第4 議案第77号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5 議案第78号 別段面積の設定について
日程第6 その他

7. 議事録署名委員

藤里町農業委員会会議規則第13条2項の規定による議事録署名委員は次のとおり

8番 桂田善昭 9番 細田治男

8. 事務局出席者

事務局長 小山博、庶務係長 佐々木仁志

9. 会議の概要は次のとおり

開会 午前10時00分

事務局 定刻でございます。

本日、10 番齋藤猛委員が都合により欠席でございますが、定足数に達しておりますので、ただいまから第21期第28回藤里町農業委員会総会を開会します。
はじめに、会長からあいさつをお願いします。

議長 おはようございます。

8月に入り梅雨も明けました。8月はお盆で忙しい時期であります。我々農業委員会としても9日に地区別研修会、30日には東北・北海道フォーラムを予定しております。万障繰り合わせのうえ参加くださいますようお願いいたします。
また本日の総会に出席いただき心より感謝申し上げます。
本日は、議案が3件ございますので、ご審議のほどをお願いします。
それでは、早速報告に入ります。事務局から報告願います。

事務局 (報告事項(1)7月行事報告・8月行事予定について、事務局から報告)を報告。

議長 ただいまの報告で、ご意見・ご質問はございませんか。

議長 議長(会長)から7/31のTPP等に反対し食料・農業・環境を守る秋田県民集会の内容について報告。

議長 その他、なにかご意見、ご質問はございませんか。
(なしの声)

議長 ないようですので、議事に入ります。

日程第1「会期の決定について」会期は8月5日本日1日限りとします。
日程第2「会議録署名者の指名について」慣例により当職から指名してもご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、8番桂田善昭委員、9番細田治男委員をお願いします。

日程第3「議案第76号 藤里町農用地利用について」を事務局から説明願います。

事務局 5ページをご覧ください。

議案第76号農業経営基盤強化促進法による利用集積について

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第6条第6項の申請に伴い、藤里町から農業経営基盤強化促進法施行規則第2条に基づく意見を諮問されたのでこれを提出する。平成25年8月5日提出藤里町農業委員会会長小森鉄雄。

1. 農業経営基盤強化促進事業による利用集積の設定総括表は別紙のとおり平成25年8月5日公告予定分。ということで、賃借権の設定新規が6件です。賃借権の再設定、また、使用賃借権、所有権移転はともにありませんでした。合わせて6件となります。

6ページに総括表を添付しております。

3年田新が4件13,045㎡、6年田新が1件11,427㎡、合わせて6件24,472㎡とな

ります。7ページに一覧表を添付しています。6件すべて藤琴土地改良区基盤整備事業によるものです。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第76号は許可相当とします。

議長 続きまして、日程第4 議案第77号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明願います。

事務局 8ページをご覧ください。

議案第77号農地法第3条の規定による許可申請について。

次のとおり、農地法第3条第1項の規定による所有権移転申請があったので、農地法施行令第3条第1項の規定に基づき意見を求める。

平成25年8月5日提出藤里町農業委員会会長小森鉄雄。

申請農地は大沢字町下428番、田、1,364㎡。許可種類は所有権移転です。譲渡人は、能代市の さん、 さん、 さんの3名です。譲受人は、大沢字 の さんになります。申請事由は受贈です。譲受人の耕作面積は田1,949㎡、畑178㎡、計2,127㎡になります。9～29ページまで申請に係る資料を添付しています。25ページの登記簿謄本の写しから、申請地を分割相続し、現在、譲渡人、譲受人の4人が土地を共有している状況です。藤琴土地改良区基盤整備事業で換地され、申請者3名が農業に携わっていないことから、譲受人に譲渡するため申請がありました。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

4番 本件は、藤琴土地改良区基盤整備事業の換地処分の際に対応できなかったのか。登記完了してからは、手続き費用などの個人負担がかかってしまうと思うが。

事務局 本件は相続に関する申請です。当時、換地士が所有者に手続きするように指導しましたが対応してくれなかった。登記登録料などの費用が生じますが本人負担ということで、申請者も了解していると思います。

議長 その他、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第77号は許可相当とします。

議長 続きまして、議事日程第5 議案第78号 別段面積の設定について事務局から説明願います。

事務局 30ページをご覧ください。

議案第78号 別段面積の設定について

平成21年12月施行の改正農地法により、農業委員会が農林水産省令で定める基準に従い、市町村区域内の全部または一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定めこれを公示したときは、その面積を農地法第3条第2項第5号の下限面積として設定できることとなった。農業委員会は、この下限面積の設定または修正の必要性について、毎年審議することになっており審議を求める。

平成25年8月5日提出藤里町農業委員会会長小森鉄雄。

31ページに引き下げの根拠と県北地区の取組状況を掲載しています。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

事務局長 新規就農で田圃をやる農家は少ない。施設園芸などで50a規制より柔軟に対応し、農家として認めるところが多い。10aに設定することで農業経営が無様になれば困るが。前年、当農業委員会で決めた小さくても農業者を育てていくという意味合いもあるのだからご配慮願いたい。

2番 農業に取り組みやすいように設定しておくことも大切だと思う。

議長 皆さんからいろいろな意見もありましたが、本件について現状のまま10aに設定していいと思われませんがいかがですか。

(異議なしの声)

それでは、本年度も10aということで設定いたします。

議長 続きまして、議事日程第6 その他ですが、7月30日に農業委員日より編集委員会が開催されております。内容について編集委員長から説明をお願いします。

(編集委員長 説明)

ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

以上で議事日程を終了します。

続きまして、次第5協議に入ります。事務局から説明願います。

32ページをご覧ください。第57回秋田県農業委員大会における要請事項の検討について、要請事項(案)2件を協議事項として提出しています。

- ・鳥獣被害対策について
- ・農用地等集団化事業に対する県補助金嵩上げについて

鳥獣被害対策については昨年に引き続き継続要請です。農用地等集団化事業に対する県補助金嵩上げについては新規要請になります。

(事務局から要請書を説明)

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

全会 おおよそ可であるが、細かいところをチェックするように指摘。

議長 その他、なにかご意見、ご質問はございませんか。
(なしの声)
ないようですので、協議について終了します。

議長 次第6 その他ですが、何かございませんか。
事務局 平成25年度東北・北海道農業活性化フォーラムの参加要領について説明。
議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。
(なしの声)
ないようですので、本日の日程を終了いたします。お疲れ様でした。

午前11時10分閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成25年8月5日

藤里町農業委員会会長
議 長

藤里町農業委員
署名委員
(8番)

藤里町農業委員
署名委員
(9番)